



「龍野納涼花火大会」 「新宮納涼ふれあいまつり&花火大会」について

毎年8月に開催している「龍野納涼花火大会」(主催:たつの市観光協会・たつの市)と7月に開催している「新宮納涼ふれあいまつり&花火大会」(主催:たつの市観光協会新宮支部)の令和3年度の開催について、開催日が東京五輪・パラリンピックの開催期間と重なり、警備員等の確保が困難なこと、及び新型コロナウイルス感染症の収束の見通しが立たないことから、花火観覧者等の安全を第一に考え、開催延期を決定いたしました。

今後の開催の有無については、新型コロナウイルス感染症の状況により検討します。

- ▶ たつの市観光協会事務局(観光振興課内)(☎64・3156)
- ▶ たつの市観光協会新宮支部事務局(☎地域振興課内)(☎75・0251)



困ったときは相談してください!!

ふくし総合相談窓口は、年齢や内容に関わらず、どなたでも利用でき、福祉に関するさまざまな困りごとの相談ができます。

こんなことに困っていませんか?

◇家族のこと

認知症、障害、ひきこもり、無職 等

◇制度のこと

介護保険サービス、障害福祉サービス 等

◇お金のこと

金銭管理、生活困窮 等

昨年度は419名の方から2,753件の相談がありました。相談者(図1)は、子どもから高齢者まで幅広く、相談内容(図2)も多岐にわたります。相談内容に応じて、市役所内外の関係機関と連携し、困りごとに対して支援します。

窓口に行けない場合は職員が自宅等に出向きますので、お気軽に相談してください。

図1 相談者内訳(419人)

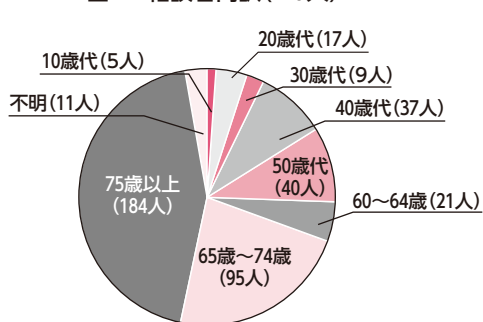
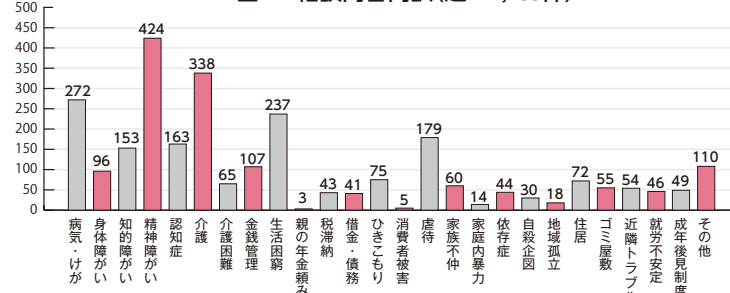


図2 相談内容内訳(延べ2,753件)



▶ 地域包括支援課(☎64・3270)



食育推進連絡会議では、食に関わる機関、団体が連携し、食育推進計画に基づいて、食育活動を目指してすすめています。今年度より公募委員になられたお二人に抱負を語っていただきました。

花田 未来さん



私は、新宮町で農園(栗町まんまる農園)を営んでいます。また、若手農業者グループ「赤とんぼクラブ」に所属し、食育委員として活動しています。

子どもたちに安心・安全なお野菜を食べ大きくなってほしいという思いから始めた農業です。

私の目指す食育は、みなさんが食べることに興味をもってもらう事です。

『食』を選ぶ力を身につけ、健康な生活を送るためのお手伝いができたら嬉しいです。



長谷川 純子さん



これまで漠然としか理解していなかった「食育」について改めて考えてみました。

「栄養素を考えたバランスのとれた食事を作る」などの少し難しく感じる取り組みだけでなく、「食事のあいさつをする」、「免疫力を高める旬の食材を使う」、「朝ごはんを毎日食べる」という、気負わずにすぐに実践できる簡単なことも食育です。

生きる上での基本である食育の大切さを、各個人・家庭での現状を把握し、少しでも多くの方に実践していただけるように、伝えていけたらと思います。



▶ 健康課(はつらつセンター内)(☎63・2112)



預かり保育事業・認可外保育施設等の利用料の請求について

お忘れのないように

幼児教育・保育の無償化により施設等利用給付認定(新2号又は新3号認定)を受け、預かり保育事業・認可外保育施設等を利用する子どもの利用料が下記のとおり無償となります。対象の方は利用料の給付を受けるため、請求書の提出が必要です。

対象事業	無償化上限額
預かり保育事業	月額11,300円まで
認可外保育施設 一時預かり事業 病児保育事業 ファミリーサポートセンター等	3～5歳児:月額37,000円まで 0～2歳児:月額42,000円まで

対象者 施設等利用給付認定(新2号又は新3号認定)を受け、預かり保育事業・認可外保育施設等を利用する市内在住の保護者

対象期間 令和3年4月～令和3年6月利用分※以降、3カ月ごとに請求を行っていただく必要があります。

請求方法 所定の請求書に必要事項を記入し、各利用施設から発行される領収書等を添付の上、幼児教育課又は各総合支所地域振興課市民健康福祉係まで持参又は郵送にて提出してください。請求書は上記窓口に設置しています。(市ホームページからもダウンロード可)

請求期限 7月30日(金) ▶ 幼児教育課(☎64・3222)



宅地内の漏水にご注意!

宅地内の水道設備は使用者の管理物です。宅地内で漏水していた場合、漏水量は使用水量に含まれ、過大な水道料金の支払いにつながります。

漏水は、蛇口付近やトイレ等、目に見える箇所だけでなく、地下に埋設された給水管等、目に見えないところで起こっている場合もあります。

漏水の早期発見のために、定期的な点検をお願いします。

漏水に気付くために

次のような場合、漏水が起こっている場合があります。

◇水道メーター検針の結果、普段と比べて使用水量が多い。

◇水を出していないのに、蛇口や壁の近くで

水の流れる音がする。

◇給水管の通っている付近が湿っている。

◇普段と比べて、水の出が悪い。

漏水を確認するために

漏水しているかどうかは、次のような方法で確認することができます。

①宅内の全ての給水栓(蛇口など)を完全に閉めてください。

②水道メーターボックス内にある、水道メーターのパイロットを1分間程度注視してください。

③パイロットが回転している場合は、漏水の恐れがあります。



漏水している場合

指定給水装置工事事業者へお早めに修理を依頼してください。費用等は、使用者の自己負担になります。

詳しくは、お住まいの地区を管轄している各事業体へお問い合わせください。

- ▶ 上水道課(☎64・3173) 龍野地域・新宮地域(光都を除く)・揖保川地域(半田・片島の一部)にお住まいの方
- ▶ 西播磨水道企業団(☎0791・22・8312) 揖保川地域(半田・片島の一部を除く)・御津地域にお住まいの方
- ▶ 播磨高原広域事務組合上下水道事業所(☎0791・58・0001) 新宮地域(光都)にお住まいの方



Net119緊急通報システム登録会のご案内

西はりま消防組合では、Net119緊急通報システムを導入しています。このシステムは、聴覚・音声・言語機能に障害のある方(高齢による難聴を含む)が、スマートフォン等のインターネット機能を利用し、簡単な操作で消防本部へ緊急通報ができるシステムです。このシステムの利用者向け登録説明会を開催します。

- と き** 【第1回】8月29日(日)13時～
【第2回】9月18日(土)13時～ ※事前申込不要
- と ころ** 【第1回】宍粟市役所3階庁議室
【第2回】たつの市役所新館3階 301・302会議室
- 対象者** 相生市、たつの市、宍粟市、太子町、佐用町及び上郡町光都に在住、又は在勤・在学の方



▶ 地域福祉課(☎64・3204)
西はりま消防本部情報指令室(☎76・7300)